

別 紙

令和2年全国緑化キャンペーン実施要領

1 趣旨

森林は、国土の保全、水源のかん養、木材の生産等の重要な機能の発揮を通じて、私たちの安心で安全な生活に欠かせない働きをしており、また、地球温暖化防止、生物多様性の保全とともに青少年の環境教育や心身の健康づくりの場としても重要な役割を果たしている。

全国植樹祭は、このような重要な役割を果たす国土緑化運動の中核的存在として70年の歴史を刻むとともに、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」についても、制定されてから20年以上を経過したところである。

戦後の荒廃した国土に対する危機感から始まった国土緑化運動は、着実に森林の整備として取り組まれ、造成された森林は、現在、本格的な利用期を迎えている。こうした中、我が国の森林は、その取り巻く状況が大きく変化するとともに、造成された森林を適切に利用し、また植林し、育てるという森林づくりの循環を確保すべき段階に来ている。また、一方では、これまでに経験したことのない自然災害が発生し、特に、東日本大震災等の地震や令和元年台風19号等の気象災害の被災地の復興対策など新たな取り組みが求められている。

さらに、海外の森林は、農地への転用などにより減少が続いていること、この減少を止め、いかに保全していくかが大きな課題となっている。

森林は人類共有のかけがえのない財産であり、この森林を健全に次世代へ継承していくことは、世界的にも、また我が国にとっても共通する課題である。国内外では、官民を問わず国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取り組みが求められ、先に述べた森林保全等の課題の解決もその一つに位置づけられる。

今後は、こうした国内外の森林を取り巻く状況の変化に適切に対応し、老若男女すべての国民に一層の理解を求め、それぞれの地域の課題も踏まえ、造成された森林資源の適切な利用の促進、森林空間を健康や教育等の多様な分野で活用する新たな森と人とのかかわりの創造など、新たな観点に立った国民運動を展開していくことが必要である。

以上の考え方の下、最近の国民の森林や木材の利用への意識の高まりを具体的な行動に結びつけるため、多様な機関・団体と連携を図り、全国統一的に各種の緑化キャンペーンを実施し、国民運動としての国土緑化運動の大幅な前進を図ることとする。

2 スローガン

「「植える緑化」から「使う緑化」へ」

3 アイドルキャラクター

キャンペーンを広く国民に浸透させ幅広い参加を得るため、親近感を与えるアイドルキャラクター“どんぐり君”と“どんぐりちゃん”をキャンペーン全体を通じて活用する。

4 実施期間

令和2年1月15日～5月31日

5 実施主体

公益社団法人国土緑化推進機構（以下「国土緑推」という。）及び都道府県緑化推進委員会（以下「県緑推」という。）

6 実施方針

- (1) 國土緑推と県緑推は、連携して桜前線になぞらえた「みどり前線」に合わせ中央・地方の緑化関係事業を実施期間中に集中的に実施し、国民参加の森林づくりへの参加を呼びかける。（別紙1）
- (2) 緑化行事は、全国植樹祭・全国育樹祭などみどりの祭典の開催にとどまらず、古来培われてきた森林を生かす技や知恵、森林の持つ心身を癒すはたらきなどに着目し、森林へのニーズの多様化に対応して教育、文化、芸術、医療など森林と国民との豊かな関係を築く観点から行う。
- (3) 國土緑推及び県緑推は、関係行政機関の指導の下、報道機関、交通・通信機関、農林水産業等業種団体、緑のボランティア団体等への協力要請を行い、全国的支援体制をつくる。（別紙2）
- (4) 広報活動は、活字、音声、映像等各種媒体を活用するとともに、効率のよい媒体の選択、広報資料の作成により効果的に行う。また、国・都道府県・市町村広報、企業団体等機関広報、企業協賛広告の活用に努める。
- (5) 啓発資材は、全国共通資材を活用することにより、全国統一的な運動気運を醸成するとともに、地域の身近な資材を使用し効果的な啓発に資する。
- (6) 中央、地方を通じた各種の緑化行事は「国際森林デー」（3月21日）や「みどりの月間」（4月15日～5月14日）を中心に集中的に実施し、緑化気運の高揚を図る。（別紙3）
- (7) 地域住民に緑化行事への参加を呼びかけるため、地域の放送局などと連携し効果的な情報提供と話題づくりに努める。

7 全国緑化キャンペーンの内容

(1) 緑の羽根着用キャンペーン

緑化運動のシンボルである緑の羽根の着用を緑の募金協力者等に呼びかけ、全国的な緑化気運の醸成を図る。

【全国共通呼びかけ期間 みどりの月間（4月15日～5月14日）】

(2) 国土緑化ポスターキャンペーン

共通ポスターを全国津々浦々の公共機関等の掲示板等人目につくところに掲出し、全国的な緑化気運の醸成と緑化活動への参加を呼びかける。

(3) 国民参加の森林づくりキャンペーン

緑の募金を呼びかけるのぼりを県庁、関係団体の事務室など広告効果の大きいところに設置するとともに、全国の公共施設、商業施設等に緑の募金ポスター、募金箱等の啓発資材を設置する。また、ホームページに緑のボランティア活動情報を掲載し、緑の募金をはじめとする、様々な手法での森林づくり・木づかいへの参加を呼びかける。

(4) 道の駅グリーンプロジェクト

主要な国道の「道の駅」等のネットワークを活用して、国土緑化・緑の募金ポスターの掲出等により、健全な森林づくりへの協力を呼びかける。

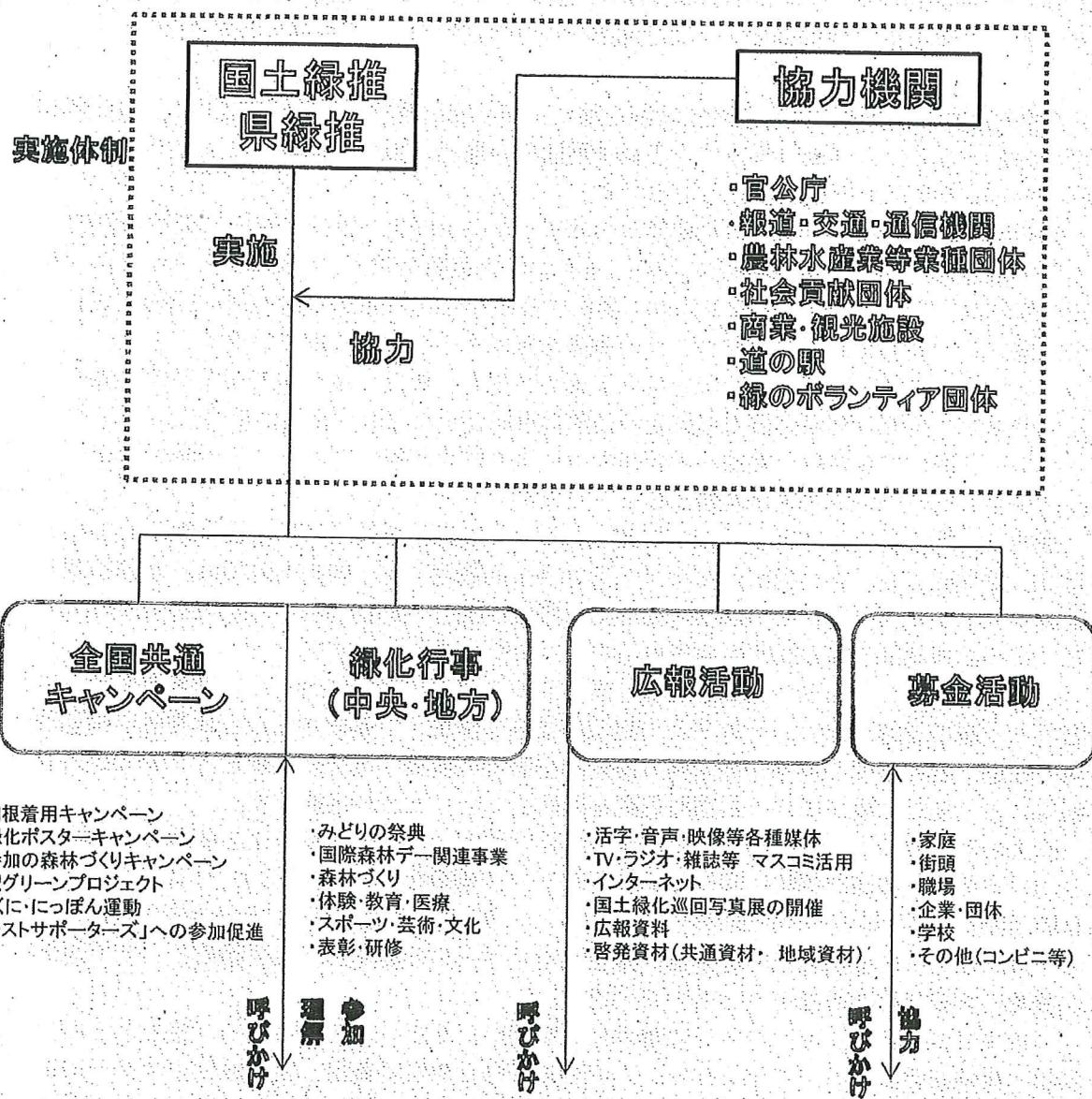
(5) 「フォレスト・サポーターズ」の推進

「美しい森林づくり全国推進会議」との連携・協力を一層強化し、身近にできる4つのアクション（森にふれる、木を使うなど）を行う「フォレスト・サポーターズ」への積極的な登録・参加を呼びかける。

(6) グリーンウェイブの取組

各種の緑化に関する事業を生物多様性の確保に向けた取組として、国連が定めるグリーンウェイブへの参加を呼びかける。

全国緑化キャンペーン実施方針 (概要)



別紙2 (関係団体への要請文参考)

全国緑化キャンペーンへの協力のお願い

森林は、国土の保全、水源のかん養、木材の生産等の重要な機能の発揮を通じて、私たちの安心で安全な生活に欠かせない働きをしており、また、地球温暖化防止、生物多様性の保全とともに青少年の環境教育や心身の健康づくりの場としても重要な役割を果たしています。

全国植樹祭は、このように重要な役割を果たす国土緑化運動の中核的存在として70年の歴史を刻むとともに、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」についても、制定されてから20年以上を経過したところです。

戦後の荒廃した国土に対する危機感から始まった国土緑化運動は、着実に森林の整備として取り組まれ、造成された森林は、現在、本格的な利用期を迎えてます。こうした中、我が国の森林は、その取り巻く状況が大きく変化するとともに、造成された森林を適切に利用し、また植林し、育てるという森林づくりの循環を確保すべき段階に来ています。また、一方では、これまでに経験したことのない自然災害が発生し、特に、東日本大震災等の地震や令和元年台風19号等の気象災害の被災地の復興対策など新たな取り組みが求められています。

さらに、海外の森林は、農地への転用などにより減少が続いており、この減少を止め、いかに保全していくかが大きな課題となっています。

森林は人類共有のかけがえのない財産であり、この森林を健全に次世代へ継承していくことは、世界的にも、また我が国にとっても共通する課題です。国内外では、官民を問わず国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取り組みが求められ、先に述べた森林保全等の課題の解決もその一つに位置づけられます。

今後は、こうした国内外の森林を取り巻く状況の変化に適切に対応し、老若男女すべての国民に一層の理解を求め、それぞれの地域の課題も踏まえ、造成された森林資源の適切な利用の促進、森林空間を健康や教育等の多様な分野での活用する新たな森と人とのかかわりの創造など、新たな観点に立った国民運動を展開していくことが必要です。

以上の考え方の下、最近の国民の森林や木材の利用への意識の高まりを具体的な行動に結びつけるため、多様な機関・団体と連携を図り、「国際森林デー」(3月21日)や「みどりの月間」(4月15日～5月14日)を中心に、「「植える緑化」から「使う緑化」へ」をスローガンとして、全国統一的に各種の緑化キャンペーンを実施し、国民運動としての国土緑化運動の大幅な前進を図ることとしています。

つきましては、本キャンペーンの趣旨にご賛同いただき、緑の募金へのご協力とともに、広報・情報誌等による「キャンペーン」の告知、緑の羽根の着用、国土緑化ポスターの掲出、ミニ幟の設置、シールの貼付、緑化活動への参加等につき、格別のご協力を賜りますようお願いします。

令和2年1月

公益社団法人 国土緑化推進機構
理事長 佐々木 肇

別紙3

令和2年春期緑化関係中央行事(未定稿)

行 事 名	開 催 時 期	開 催 場 所	行 事 内 容
1 全国緑化キャンペーン2020	1月15日(水)～5月31日(日)	全国	スローガン：「植える」緑化から「使う」緑化へ ポスター、シール、リーフレット、募金箱
2 緑の募金キャンペーン2020 春	1月15日(水)～5月31日(日)	全国	スローガン：緑の募金で進めようSDGs ポスター、新聞、テレビ、ラジオ等マスコミを活用した広報、シール、リーフレット、募金箱
3 森林・林業専攻高校生国際交流	1月26日(土)～2月1日(土)	インドネシア	東南アジアの森林活動への参画、林業経営の視察、現地高校生との交流を通じ、森林・林業に関する国際的知見を習得
4 緑の少年団地域セミナー	1月29日(水) 2月16日(日) 2月29日(土)	滋賀県草津市 大阪府大阪市 大分県別府市	全国植樹祭等を契機に、緑の少年団活動の活性化を図る
5 森林サービス産業フォーラム&ワークショップ	2月3日(月)～4日(火)	東京都千代田区 農林水産省講堂	森林サービス産業検討会の報告＆ネットワークづくり
6 緑のボランティア活動助成セミナー2020 in 大阪	2月16日(日)	大阪府大阪市 近畿中国森林管理局	緑のボランティア活動助成プログラム説明会・相談会、緑のボランティア活動事例報告
7 森林と市民を結ぶ全国の集い2020 in 東京	3月14日(土)～15日(日)	東京都内	SDGsの視点から森林ボランティア等の（自立／自律）について考える 全体会、分科会、ワークショップ等
8 海岸防災林再生ワークショップ	3月上・中旬	宮城県内	海岸林再生活動団体を対象に、団体間の技術及び広汎の情報交流を図る
9 第18回聞き書き甲子園フォーラム	3月21日(土)	東京都新宿区 都民ホール	聞き書きを実施した12地域の紹介 森・川・海の名人と高校生の体験談
10 SATOYAMA&SATOURIへ行こう2020	3月28日(土)～29日(日)	千葉県千葉市 幕張メッセ	「森と木の子育て広場」の設置、フォレストサポートーズへの参加促進
11 国際森林デー2020 みどりの地球を未来へ	3月下旬	神奈川県横浜市 こどもの国	植樹、木工教室等
12 学びのフェス	4月2日(木)	東京都千代田区 科学技術館	小学生を対象に、森林ミニ講座と木工教室の実施と写真パネル展示
13 ミス日本みどりの女神等による「緑の羽根着用キャンペーン」	4月中旬	東京都内	内閣総理大臣、日本商工会議所会頭等に、ミス日本みどりの女神等が「緑の羽根」を着用
14 緑の募金 全国一斉強調月間	4月15日(水)～5月14日(木)	全国	「緑の募金で進めようSDGs」をスローガンに各種のイベント、募金など多様な活動を展開
15 ラジオパークin日比谷2020	4月25日(土)～26日(日)	東京都千代田区 日比谷公園	緑の募金の紹介、国土緑化写真展「蘇る山々の緑～日本の森林いまむかし」、木のおもちゃや「木にふれ遊ぶコーナー」、みどりの女神による「緑の募金」呼びかけ
16 みどりの日	5月4日(月)	全国	自然観察会、森林ボランティア活動など
17 第30回みどりの感謝祭	5月9日(土)～10日(日)	東京都千代田区 イイノホール 日比谷公園	みどりの感謝祭式典 みどりとふれあうフェスティバル
18 グリーンウェイブ2020(植樹祭)	未定	未定	「国際生物多様性の10年」の取組みとして、企業・NPO・学校等により青少年等による植樹等の活動を実施
19 復興祈念植樹	未定	東京都江東区 有明アリーナ(東京2020会場)	東京都、岩手県、宮城県、福島県及び熊本県の知事等の出席の下に、県の木等を植樹
20 第71回全国植樹祭	5月31日(日)	島根県大田市 式典会場：三瓶山北の原	テーマ：「木でつなごう 人と森との縁(えにし)の輪」 出席者：天皇・皇后両陛下他

○公益社団法人国土緑化推進機構の概要

- 1 設立年月日 昭和25年1月30日
(昭和42年9月21日法人化、昭和63年3月31日機構に改組、平成23年7月1日公益社団法人へ移行)
- 2 所在地 〒102-0093 千代田区平河町二丁目7番地 砂防会館内
TEL 03-3262-8451
FAX 03-3264-3974
- 3 法人格 公益社団法人
- 4 設立目的 土国緑化運動を推進することにより、森林資源の造成、国土の保全及び水資源のかん養並びに生活環境の緑化をはかり、もって心豊かな国民生活の実現、日本の文化的発展、さらには地球環境の保全に寄与すること及び国際貢献を目的とする。
- 5 事業内容
- (1) 全国植樹祭、全国育樹祭等国土緑化行事の開催及び国土緑化の普及宣伝等に関する事業
 - (2) 緑の募金の推進並びに緑の募金による寄附金及び都道府県緑化推進委員会（以下「推進委」という。）から交付される寄附金の管理
 - (3) 緑の募金による森林の整備、緑化の推進及び森林の整備又は緑化の推進に係る国際協力（以下「森林整備等」という。）を行う者等に対する交付金の交付並びに森林整備等の実施及び森林整備等に関する調査及び研究
 - (4) 推進委相互の連絡及び業務の調整、推進委に対する指導及び助言並びに推進委の業務に関する情報又は資料の収集及び提供
 - (5) 「緑と水の森林ファンド」による森林資源の整備、利用等及び森林資源の整備を通じた水資源のかん養等に関する総合的な調査研究、普及啓発等並びにこれらに対する助成
 - (6) 土国緑化を推進する民間団体等相互の連絡調整並びにこれらに対する助言及び情報・資料の提供等
 - (7) 日中民間緑化協力委員会の設置に関する日本国政府と中華人民共和国政府との間の交換公文により設置される日中民間緑化協力委員会に対する支援
 - (8) その他、この法人の目的達成に必要な事業
- 6 役員等
- (1) 会長：衆議院議長
 - (2) 最高顧問：参議院議長
 - (3) 役員：理事25名（うち常勤3名）、監事3名
 - (4) 事務局：専務理事1名、常務理事2名、職員13名
計16名（令和元年12月1日現在）